

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

所属名	健康推進部
担当者名	長寿いきがい課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
日高市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○本市においても総人口が年々減少する一方で、高齢者人口は増加を続けています。 2025年には高齢化率が35%に達する見込みであるため、介護予防に関する取組が一層重要となっています。 ○高齢者の体力の維持・向上、社会参加の機会の増加を図るため、平成28年度から住民の自主グループによるおもりを使った介護予防教室「くりくり元気体操」の普及活動を開始し、実施場所及び参加人数の増加のための働きかけを行っています。 ○特に、歩いて行ける場所に通いの場ができることで、身近な地域で新たな「つながり」が生まれ、そこで活動することが「介護予防」につながるものと考えます。	○住民主体の介護予防教室「くりくり元気体操」の普及活動、おもりの無償貸し出し、リハビリテーション専門職の派遣、定期的なフォローアップなど活動に対する支援	【指標】介護予防教室への参加者数はどの程度か。 【目標値】 ○(H30～H32)介護予防教室新規参加者数→30人	【指標実績】 ○介護予防教室の参加者が101人となり、目標の「30人」を大きく上回りました。	◎	○活動団体数が増加する中で、資源(活動場所)の不足が生じつつありますので、曜日を分けて会場を共有する等、活動する団体間の調整等を促す必要があります。 また、行政区长へ働き掛ける等して、新たな資源(活動場所)として公会堂や自治会館等の提供が受けられるよう努める必要があります。 ○男性参加率が低い傾向が見受けられますので、男性が参加しやすい雰囲気づくりも重要です。
日高市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○本市においても総人口が年々減少する一方で、高齢者人口は増加を続けています。 2025年には高齢化率が35%に達する見込みであるため、介護予防に関する取組が一層重要となっています。 ○平成28年度から住民の自主グループによるおもりを使った介護予防教室「くりくり元気体操」の普及活動を開始し、実施場所及び参加人数の増加のための働きかけを行っています。 ○体操ボランティアの育成を行っています。 ○体操ボランティアの活動を通じて、高齢者の社会参加の機会を増やし、体力の維持・増進も図ることができ、「介護予防」につながるものと考えます。	○くりくり元気体操実施グループの活動を支援するボランティアの養成講座の開催及びフォローアップ	【指標】認知症支援に携わるボランティアや、介護予防教室支援に携わるボランティアの定期的な養成を行っているか。 【目標値】 ○(H30～H32)養成講座の実施回数→年1回以上 ○(H30～H32)養成講座の参加者数→15人	【指標実績】 ○ボランティアの養成講座を1回開催し、「年1回以上」とした目標を達成しました。  ○養成講座の参加者数が19人となり、目標の「15人」を上回りました。	◎	○指導者(ボランティア)の高齢化も見受けられますので、現役世代を指導者として育成する等の対策も必要です。 ○高齢によりリタイヤする指導者も見受けられますので、指導者の養成を継続する等して、人材を確保する必要があります。 ○養成講座の参加者数に減少傾向が見受けられますので、参加者の負担が少ない養成方法の検討又はより魅力的な講座づくりが必要です。
日高市	②給付適正化	○要介護・要支援認定率は、平成29年度までの過去9年間12%台前半で横ばい状態ですが、高齢者人口、特に要介護・要支援認定率が高くなる75歳以上人口が増加傾向にあることから、今後、要介護・要支援認定率の増加が見込まれます。このため、介護サービス利用者(受給者)、介護給付費の増加が見込まれます。 ○サービス未利用率をみると、平成27年度は18%、平成28年度は20.8%と上昇しています。 ○介護給付等に要する費用の適正化事業を実施していますが、介護(予防)給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のない、適切な介護サービスの提供が確保される環境整備を図る必要があります。	○介護給付の適正化事業の主要5事業の実施 1 要介護認定の適正化 2 ケアプランの点検 3 住宅改修等の点検 4 医療情報との突合・縦覧点検 5 介護給付費通知	【指標】介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。 【目標値】 1 要介護認定の適正化(H30～H32) 訪問調査事後点検の全件実施 2 ケアプランの点検(H30～H32) 年間20件 3 住宅改修等の点検[住宅改修](H30～H32) 施工後調査(写真等による確認又は利用者宅への訪問調査)の全件実施[福祉用具購入・福祉用具貸与](H30～H32) 年間12件(事業者に対する問合せ、利用者宅への訪問調査又は介護支援専門員への確認) 4 医療情報との突合・縦覧点検(H30～H32) 業務委託により月1回実施 5 介護給付費通知(H30～H32) 埼玉県国民健康保険団体連合会で作成された通知を年2回発送	【指標】介護給付の適正化事業の主要5事業を実施しましたが、4事業が目標値に達しました。 【実績】 1 要介護認定の適正化 訪問調査事後点検の全件実施(2,014件) 2 ケアプランの点検 年間51件 3 住宅改修等の点検 [住宅改修] 施工後調査(写真等による確認又は利用者宅への訪問調査)の全件実施(195件) [福祉用具購入・福祉用具貸与] 年間3件 4 医療情報との突合・縦覧点検 業務委託により月1回実施 5 介護給付費通知 平成30年10月5日発送、平成31年3月29日発送の年2回実施	◎	○年度途中で経験豊富な職員の人事異動が行われた影響により、介護給付の適正化事業に遅れが出ました。 人事異動の影響を受けない安定したチェック水準を確保するため、介護給付適正化支援システムの導入等を検討する必要がありますと考えます。 ○一定のチェック水準で給付適正化に係る点検を行い、指摘事項件数が限りなくゼロに近づこうに取り組む必要があると考えます。

資料2

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援、介護予防・重度化防止の推進（介護予防教室）
------	----------------------------

現状と課題

本市の総人口は年々減少していますが、高齢者人口は年々増加しており、2025年には高齢化率が35%に達すると見込まれています。このことにより、今後、より介護予防が重要となってくると考えています。

高齢者の体力の維持・向上、社会参加の機会の増加を図るため、平成28年度から住民の自主グループによるおもりを使った介護予防教室「くりくり元気体操」の普及活動を開始し、実施場所及び参加人数の増加のための働きかけを行っています。

歩いていける範囲に通いの場ができることにより、身近な地域での新たなつながりが生まれ、また、そこで活動することが介護予防につながっていくと考えています。

第7期における具体的な取組

説明会の実施など、住民主体の介護予防教室「くりくり元気体操」の普及活動を行うとともに、おもりの無償貸し出しやリハビリテーション専門職の派遣、定期的なフォローアップなど活動に対する支援を行うことにより、実施場所及び参加者の増加を図ります。

目標（事業内容、指標等）

【指標】

介護予防教室への参加者数はどの程度か。

【目標値】

項目	年度	実績				目標値			
		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
介護予防教室新規参加者数		—	30人	30人	30人				
介護予防教室参加者数累計		369人	420人	450人	480人				

## 目標の評価方法

- 時点

- 中間見直しあり

- 実績評価のみ

- 評価の方法

中間評価、実績評価は、下記の基準に基づき行う。

9月末時点において、設定した参加者数（累計は除く）が目標値の半分に達しているか。

3月末時点において、設定した参加者数（累計は除く）が目標値に達しているか。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成 30 年度
----	----------

前期（中間見直し）

実施内容				
【指標】 介護予防教室への参加者数はどの程度か。				
【目標値】				
	年度	目標値	実績値	判定
項目				
介護予防教室新規参加者数		30 人	61 人	○
介護予防教室参加者数累計		420 人	430 人	○
自己評価結果【◎】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月末時点において、参加者数（累計は除く）が年間目標値を上回りました。</li> <li>・ 主体的に取り組む参加者が多く、今後、各地域での継続的活動が期待されます。</li> <li>・ 週 1 回の活動継続が見込まれますので、体力増強に加え、「高齢者の居場所づくり」にも効果が期待されます。</li> </ul>				
課題と対応策				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動団体数が増加する中で、資源（活動場所）の不足が生じつつありますので、曜日に分けて会場を共有する等、活動する団体間の調整等を促す必要があります。</li> <li>また、行政区長へ働き掛ける等して、新たな資源（活動場所）として公会堂や自治会館等の提供が受けられるよう努める必要があります。</li> <li>・ 男性参加率が低い傾向が見受けられますので、男性が参加しやすい雰囲気づくりも重要です。</li> </ul>				

後期（実績評価）

実施内容

【指標】介護予防教室への参加者数はどの程度か。

【目標値】

項目 \ 年度	目標値	実績値	判定
介護予防教室新規参加者数	30人	101人	○
介護予防教室参加者数累計	420人	470人	○

自己評価結果【◎】

- ・ 3月末時点において、参加者数（累計は除く）が目標値を大きく上回りました。
- ・ 半年後の調査等において、体力増強を実感したとの意見が多数あり、活動継続の効果が実証されました。
- ・ 主体的に取り組む参加者が多く、今後、各地域での継続的活動が期待されます。
- ・ 週1回の活動継続が見込まれますので、体力増強に加え、「高齢者の居場所づくり」にも効果が期待されます。

課題と対応策

- ・ 活動団体数が増加する中で、資源（活動場所）の不足が生じつつありますので、曜日に分けて会場を共有する等、活動する団体間の調整等を促す必要があります。  
また、行政区長へ働き掛ける等して、新たな資源（活動場所）として公会堂や自治会館等の提供が受けられるよう努める必要があります。
- ・ 男性参加率が低い傾向が見受けられますので、男性が参加しやすい雰囲気づくりも重要です。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援、介護予防・重度化防止の推進（介護予防教室支援ボランティア養成）
------	--------------------------------------

### 現状と課題

本市の総人口は年々減少していますが、高齢者人口は年々増加しており、2025年には高齢化率が35%に達すると見込まれています。このことにより、今後、より介護予防が重要となってくると考えています。

平成28年度から住民の自主グループによるおもりを使った介護予防教室「くりくり元気体操」の普及活動を開始し、実施場所及び参加人数の増加のための働きかけを行っていますが、それと併せて体操や運営に関する支援を行うボランティアの育成を行っています。

体操ボランティアの活動を通じて、高齢者の社会参加の機会を増やし、体力の維持・増進も図ることができ、介護予防につながっていくと考えています。

### 第7期における具体的な取組

くりくり元気体操実施グループの活動を支援するボランティアの養成講座の開催及びフォローアップを定期的に行い、ボランティアの増加を図ります。

### 目標（事業内容、指標等）

#### 【指標】

認知症支援に携わるボランティアや、介護予防教室支援に携わるボランティアの定期的な養成を行っているか。

#### 【目標値】

項目	年度	実績				目標値			
		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
養成講座の実施回数		年1回	年1回以上	年1回以上	年1回以上				
養成講座の参加者数		27人	15人	15人	15人				
養成講座の参加者数累計		55人	70人	85人	100人				

## 目標の評価方法

- 時点

- 中間見直しあり

- 実績評価のみ

- 評価の方法

中間評価、実績評価は、下記の基準に基づき行う。

9月末時点において、設定した実施回数及び参加者数（累計は除く）が目標値の半分に達しているか。

3月末時点において、設定した実施回数及び参加者数（累計は除く）が目標値に達しているか。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成 30 年度
----	----------

前期（中間見直し）

実施内容

【指標】 認知症支援に携わるボランティアや、介護予防教室支援に携わるボランティアの定期的な養成を行っているか。

【目標値】

項目 \ 年度	目標値	実績値	判定
養成講座の実施回数	年 1 回以上	年 1 回	○
養成講座の参加者数	15 人	19 人	○
養成講座の参加者数累計	70 人	74 人	○

自己評価結果【◎】

- ・ 9 月末時点において、実施回数と参加者数（累計は除く）が目標値を上回りました。
- ・ 継続して活動しようとするグループの代表者が受講するケースもあり、ボランティアの養成が活動グループの増加又は活動活性化に繋がりました。

課題と対応策

- ・ 指導者（ボランティア）の高齢化も見受けられますので、現役世代を指導者として育成する等の対策も必要です。
- ・ 高齢によりリタイヤする指導者も見受けられますので、指導者の養成を継続する等して、人材を確保する必要があります。
- ・ 養成講座の参加者数に減少傾向が見受けられますので、参加者の負担が少ない養成方法の検討又はより魅力的な講座づくりが必要です。

後期（実績評価）

実施内容

【指標】認知症支援に携わるボランティアや、介護予防教室支援に携わるボランティアの定期的な養成を行っているか。

【目標値】

項目 \ 年度	目標値	実績値	判定
養成講座の実施回数	年1回以上	年1回	○
養成講座の参加者数	15人	19人	○
養成講座の参加者数累計	70人	74人	○

自己評価結果【◎】

- ・3月末時点において、実施回数と参加者数（累計は除く）が目標値を上回りました。
- ・継続して活動しようとするグループの代表者が受講するケースもあり、ボランティアの養成が活動グループの増加又は活動活性化に繋がりました。

課題と対応策

- ・指導者（ボランティア）の高齢化も見受けられますので、現役世代を指導者として育成する等の対策も必要です。
- ・高齢によりリタイヤする指導者も見受けられますので、指導者の養成を継続する等して、人材を確保する必要があります。
- ・養成講座の参加者数に減少傾向が見受けられますので、参加者の負担が少ない養成方法の検討又はより魅力的な講座づくりが必要です。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付等費用の適正化推進
------	---------------

現状と課題

- ・ 要介護・要支援認定率は、平成 29 年度までの過去 9 年間 12%前半で横ばい状態ですが、高齢者人口、特に要介護・要支援認定率が高くなる 75 歳以上人口が増加傾向にあることから、今後、要介護・要支援認定率の増加が見込まれます。このため、介護サービス利用者（受給者）、介護給付費の増加が見込まれます。
- ・ サービス未利用率をみると、平成 27 年度は 18%、平成 28 年度は 20.8%と上昇しています。
- ・ 介護給付等に要する費用の適正化事業を実施していますが、介護（予防）給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のない、適切な介護サービスの提供が確保される環境整備を図る必要があります。

第 7 期における具体的な取組

適切な給付が行われるよう、下記の介護給付等に要する費用の適正化事業を実施します。

- 1 要介護認定の適正化
- 2 ケアプランの点検
- 3 住宅改修等の点検
- 4 医療情報との突合・縦覧点検
- 5 介護給付費通知

目標（事業内容、指標等）

【指標】

介護給付の適正化事業の主要 5 事業のうち、3 事業以上を実施しているか。

【目標値】

区分		実績		目標値		
		平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
要介護認定の適正化(件)		1,891 件	1,710 件	訪問調査事後点検の全件実施	訪問調査事後点検の全件実施	訪問調査事後点検の全件実施
ケアプランの点検(件)		8 件	34 件	年間20件	年間20件	年間20件
住宅改修等の点検(件)	住宅改修	185 件	215 件	施工後調査（写真等による確認又は利用者宅への訪問調査）の全件実施	施工後調査（写真等による確認又は利用者宅への訪問調査）の全件実施	施工後調査（写真等による確認又は利用者宅への訪問調査）の全件実施

	福祉用具購入 福祉用具貸与	2件	6件	年間12件 (事業者に対する問合せ、利用者宅への訪問調査又は介護支援専門員への確認)	年間12件 (事業者に対する問合せ、利用者宅への訪問調査又は介護支援専門員への確認)	年間12件 (事業者に対する問合せ、利用者宅への訪問調査又は介護支援専門員への確認)
医療情報との突合・縦覧点検		業務委託により月1回実施	業務委託により月1回実施	業務委託により月1回実施	業務委託により月1回実施	業務委託により月1回実施
介護給付費通知		年1回実施	年2回実施	埼玉県国民健康保険団体連合会で作成された通知を年2回発送	埼玉県国民健康保険団体連合会で作成された通知を年2回発送	埼玉県国民健康保険団体連合会で作成された通知を年2回発送

#### 目標の評価方法

- 時点

- 中間見直しあり

- 実績評価のみ

- 評価の方法

中間評価、実績評価は、下記の基準に基づき行います。

① 9月末時点において、目標値が全件実施の場合は全件実施しているか、目標値が数値設定の場合は目標値の半分に達しているか。

3月末時点において、目標値が全件実施の場合は全件実施しているか、目標値が数値設定の場合は目標値に達しているか。

② 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上が①の目標値に達しているか。

③ 介護給付の適正化事業の実施において、不適正な給付請求事例はなかったか。不適正な給付請求事例があった場合は、保険者として適正な対応が行えたか。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成 30 年度
----	----------

前期（中間見直し）

実施内容		
項目	実績	判定
要介護認定の適正化	訪問調査事後点検の全件実施（1,031 件）	○
ケアプランの点検	24 件	○
住宅改修等の点検	住宅改修 施工後調査（写真等による確認又は利用者宅への訪問調査）の全件実施（83 件）	○
	福祉用具購入 福祉用具貸与	1 件 ×
医療情報との突合・縦覧点検	業務委託により月 1 回実施	○
介護給付費通知	平成 30 年 10 月 5 日発送により未実施	×
自己評価結果【○】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付の適正化事業の主要 5 事業を実施しましたが、前期は 3 事業が目標値に達しています。</li> <li>・ケアプランの点検において、ケアマネジャーの不適切なモニタリング、ケアマネジメント事例の指導を行い、介護給付請求過誤申立につながりました。</li> <li>・年度途中で経験豊富な職員の人事異動が行われた影響により、福祉用具購入・福祉用具貸与の点検、介護給付費通知の発送が遅れました。</li> </ul>		
課題と対応策		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で経験豊富な職員の人事異動が行われた影響により、介護給付の適正化事業に遅れが出ました。 経験豊富な職員の配置などの補強策を検討する必要があると考えます。</li> </ul>		

後期（実績評価）

実施内容		
項目	実績	判定
要介護認定の適正化	訪問調査事後点検の全件実施（2,014件）	○
ケアプランの点検	51件	○
住宅改修等の点検	住宅改修 施工後調査（写真等による確認又は利用者宅への訪問調査）の全件実施（195件）	○
	福祉用具購入 福祉用具貸与	3件 ×
医療情報との突合・縦覧点検	業務委託により月1回実施	○
介護給付費通知	平成30年10月5日発送、平成31年3月29日発送の2回実施	○
自己評価結果【◎】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付の適正化事業の主要5事業を実施しましたが、4事業が目標値に達していません。</li> <li>・ケアプランの点検において、ケアマネジャーの不適切なモニタリング、ケアマネジメント事例の指導を行い、介護給付請求過誤申立につながりました。</li> <li>・年度途中で経験豊富な職員の人事異動が行われた影響により、福祉用具購入・福祉用具貸与の点検が目標値に達しませんでした。</li> <li>・医療情報との突合・縦覧点検により、13件の介護給付請求過誤申立が行われました。</li> </ul>		
課題と対応策		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で経験豊富な職員の人事異動が行われた影響により、介護給付の適正化事業に遅れが出ました。 人事異動の影響を受けない安定したチェック水準を確保するため、介護給付適正化支援システムの導入等を検討する必要があると考えます。</li> <li>・一定のチェック水準で給付適正化に係る点検を行い、指摘事項件数が限りなくゼロに近づくように取り組む必要があると考えます。</li> </ul>		